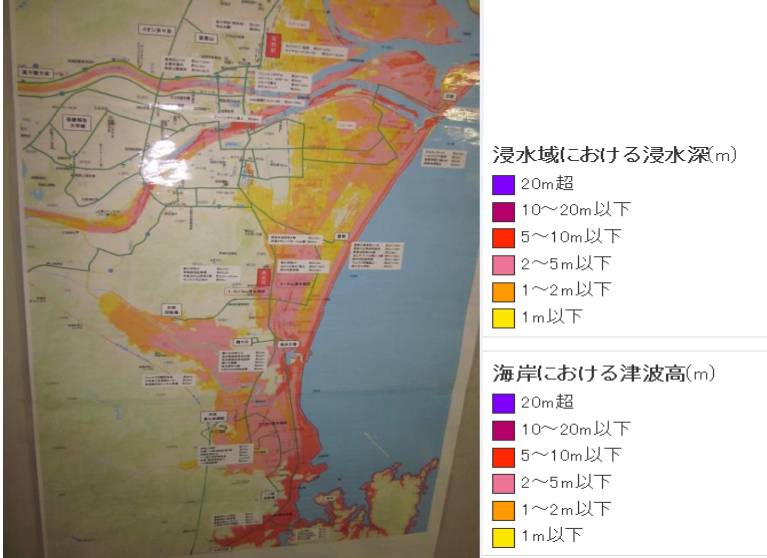



業 種	バス
取組分野	重大な事故等（防災）への対応
テ ー マ	大規模災害対策
取組の狙い	地震（南海トラフ・日向灘）などの大規模災害（津波被害等）に備え各種取組みを実施
具体的内容	<p>① 営業所における防災マップの掲示</p> <p>各営業所で、自治体から取り寄せた資料やデータ及び乗務員から聴取のうえ作成した浸水想定エリア情報や避難場所をマップ上に具体的にわかりやすく示し、事務室や休憩室等に掲示することで、乗務員が避難場所を日常的に確認できるようにしている。</p>   <p>② 運転基準図に地震津波時の乗客の避難場所・バスの停車場を明記</p> <p>上記防災マップ作成でまとめた避難場所等の情報などを活用し、路線毎の運転基準図に乗客の避難場所・バスの停車場を記入している。</p>

運 転 基 準 図 (2021)

路線名	区間	区間番号	区間名	区間距離	区間所要時間	区間平均速度	区間最高速度	区間最低速度	区間平均乗車人数	区間最高乗車人数	区間最低乗車人数	区間平均乗車時間	区間最高乗車時間	区間最低乗車時間	区間平均乗車回数	区間最高乗車回数	区間最低乗車回数	区間平均乗車回数	区間最高乗車回数	区間最低乗車回数
一ヶ岡線	Pより	1	区間1	1.0	10	10.0	10.0	10.0	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
		2	区間2	1.0	10	10.0	10.0	10.0	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
		3	区間3	1.0	10	10.0	10.0	10.0	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
		4	区間4	1.0	10	10.0	10.0	10.0	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
		5	区間5	1.0	10	10.0	10.0	10.0	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
		6	区間6	1.0	10	10.0	10.0	10.0	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
		7	区間7	1.0	10	10.0	10.0	10.0	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
		8	区間8	1.0	10	10.0	10.0	10.0	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
		9	区間9	1.0	10	10.0	10.0	10.0	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
		10	区間10	1.0	10	10.0	10.0	10.0	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10

【上段】
バス避難場所
【下段】
乗客の避難場所

③ 大規模災害対応ハンドブックを乗務員に配布

災害時におけるバスの運行、乗客への指示、会社への連絡等の対応を落着いて適切に実施できるよう対応手順を明記し、大規模災害対応ハンドブックを乗務員に配布している。また、各乗務員が常に携帯している「乗務員手帳」にも大規模災害時の対応手順の掲載を予定している。

II. 平時の備え

1. 日頃の準備

※ 地震・津波等の災害発生時の初動対応を、落ち着いて適切に実施できるよう、日頃から以下を実施

- ◆ **災害対応の規則・マニュアル類の理解!**
 - ・災害対応マニュアル・ハンドブック等に目を通し、重要な事項は実施できるようにするとともに、記載内容について、どこに、何が書かれているか把握しておく。
- ◆ **運行経路および周辺の危険箇所の把握!**
 - ・災害発生時に崩落の可能性のある急傾斜地や擁壁・橋・トンネル等、浸水等の恐れのある場所、危険物の貯蔵所等の危険箇所を把握するとともに、通常の運行時に現地を確認しておく。
- ◆ **運行経路周辺の避難場所等の把握!**
 - ・地震、津波等の災害の際に自治体が設置する避難所・教護所等の確認
 - ・病院、緊急時に交通等の障害にならない駐車場等の把握
 - ・会社が予め指定する避難場所、給油所等の把握
- ◆ **防災教育、訓練等への積極的な参加**
 - ・会社全体や、所属部（課）等で実施する教育訓練等へ積極的に参加する。

1. ワンマン運行の際の留意事項

※ ワンマン運行においては、緊急時のバスの運行、乗客対応、情報収集、会社等との通信連絡等を乗務員一人で行う必要があるため、特に以下の事項に留意する。

- ◆ **乗務員は慌てずには自信を持った言動で乗客に不安を与えないよう心がける。**
- ◆ **乗客に災害の状況、バスの運行について説明、理解を求める。**
- ◆ **今後の運行に關し、以下の事項について、理解・協力を求める。**
 - ・乗務員の指示に従って行動すること
 - ・営業所や災害対策本部等との連絡のための安全な場所での停車
 - ・乗客の保有するスマートフォン等による災害関連情報の収集についての協力
 - ・負傷者、障害者、高齢者、外国人等への対応への協力（車内での介護、教護、休憩、トイレ等）

◆ **ここがポイント!**
● **乗客と協力して、危機を脱する!**
(乗客と乗務員は運命共同体)

2. 貸切バスでの旅行社・添乗員等との責任分担等

※ 災害時のバスの運行は、バス事業者・乗務員の判断で、運行行程の変更等の措置をとり得ることとされていることから、災害時の対応は以下による。

- ◆ **乗務員と添乗員の役割分担**
 - ・バスの安全な運行、乗客の安全については乗務員の判断で実施し、乗客への対応等については添乗員に分担してもらうことを基本とする。
- ◆ **情報共有、協力**
 - ・乗務員と添乗員はお互いの情報を共有するとともに、協力して乗客、バス運行の安全を図る。

④ 緊急事態等が発生した場合に、バスと事務所が連携できるようドライブレコーダーに連絡機能を追加

【バスに緊急事態が発生した場合】

- ・ドライブレコーダーを操作し、事務所のパソコンへ自動的に発報
- ・当該パソコンからアラートが鳴り、発報した車両のライブ映像が表示され、車内の音声も確認、その他車両の位置を示した地図や運行状況をグラフ化したデータを表示
- ・録画映像等の記録情報は、バス内の機器装置に保存、事務所のパソコンでデータ読み取り



取組の効果

大規模災害への備えを事前に準備、周知しておくことで、災害発生の際に、各乗務員や本社スタッフが冷静に対応できるような体制となっている。

事業者名

宮崎交通株式会社
 (連絡先：運行管理部運転保安課 電話：0985-32-3913)